

堺市街路樹基本方針（案）に対するご意見を募集します

堺市では、高度経済成長期に環境対策等として植えられた街路樹の大木化や老木化により、安全面や景観面で課題が生じています。道路の利用状況等を考慮した計画的な更新・維持管理を進めるため、安全な道路空間の確保及び道路空間と調和した街路樹の景観形成を目的とした「堺市街路樹基本方針（案）」をとりまとめました。

パブリックコメント制度に基づき同案に対するご意見を募集します。

1 日時

令和8年5月15日（金）～6月16日（火）

※郵送の場合は6月16日（火）消印有効

2 提出方法

募集期間中に次のいずれかの方法でご提出ください。様式は自由です。

なお、口頭（電話等を含む。）では受け付けておりませんので、ご了承ください。

○郵 送：〒590-0078 堺市堺区南瓦町 3-1 堺市 土木監理課あて

○窓口持参：堺市 土木監理課（堺市役所高層館 18 階）

○ファックス：072-228-3964

○メー ル：dokan@city.sakai.lg.jp

○堺市電子申請システム

<https://lqpostask.asp.net/cu/271403/ea/residents/procedures/apply/aefb6e3a-71ec-46b5-8088-d79f72358568/start>

3 内容

○堺市街路樹基本方針（案）【概要版】

○堺市街路樹基本方針（案）

4 閲覧・配布場所

令和8年5月15日（金）から、市政情報センター（堺市役所本館1階）、各区役所市政情報コーナー、堺市立各図書館、土木監理課で閲覧及び無料配布します。また、本市ホームページでも閲覧できます。

【堺市ホームページ】

https://www.city.sakai.lg.jp/kurashi/doro/doboku/doboku_oshirase/gairojukihonhoushin.html

5 その他

提出されたご意見は整理集約し、ご意見等に対する堺市の考え方を本市ホームページ等で一定期間公表します。

- ・ご意見を提出された方の個人情報は公表しません。
- ・ご意見を提出された方に対し、個別の回答はしません。
- ・ご意見に基づき案を修正した場合、修正内容と理由を併せて公表します。
- ・単に賛否の結論だけを示したものや、趣旨が不明瞭なもの等は、ご意見の概要や本市の考え方をお示しできません。
- ・提出されたご意見のうち、個人や団体の利益を害するおそれのある情報は公表しません。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：建設局 土木部 土木監理課 電 話：072-228-7416 ファックス：072-228-3964
----------------------------	---